

学校における働き方改革推進のための基本方針（案）

長野県教育委員会

1 目標

すべての公立小中学校、すべての授業で、質の高い授業を実現するために、学校と教員が担うべき業務を明確にし、分業化、協業化、効率化を進め、長時間勤務という働き方を改善します。

2 現状・課題

平成 29 年 4 月に文部科学省が公表した「教員勤務実態調査」の結果を見ると、教員の長時間勤務の実態が看過できない状況となっています。県内小中学校においても同様で、平成 29 年度当初（4・5 月）の 1 ヶ月間一人当たりの時間外勤務時間の平均は 64 時間程度、最も多い学校の平均は 114 時間となっています。

学校では、時代の流れの中で、グランドデザインの策定、学校評価など、エビデンスをもとに説明責任を果たすことが求められるようになっていきます。さらに、グローバル化、情報化の進展等、急速に変化する社会の状況を踏まえた教育への対応が求められています。

また、児童生徒一人一人へのきめ細かな対応が一層求められる中、保護者や地域との協力関係の構築、特別な支援を必要とする児童生徒への対応、貧困や児童虐待などの課題を抱えた家庭への対応など、多種多様な課題に取り組まざるを得ない状況が続いている上に、中学校では、部活動指導に係る時間も看過できない状況です。

このような中、各学校では学校行事や会議の精選などの業務改善を進めていますが、「前例踏襲」や「授業づくりや学級経営が個に委ねられている」などの慣習、「子どものため、保護者の期待に応えるために、長時間頑張るのがよい教員」といった価値観などが根付いていて、見直し・改善が進みにくいという指摘もあります。

3 具体的な取組

学校における働き方改革を推進していくために、以下の取組を進めます。

（1）から（3）では、「業務の削減や分業化、協業化」「業務の効率化、合理化」「勤務時間を意識した働き方」の視点から具体的な取組を示しています。

（4）では、県教育委員会としての支援の方策を、（5）では、保護者、県民の皆様の理解を得つつ、市町村教育委員会、小中学校と連携して、全県で一斉に取り組むことで効果が期待できることについて示しています。

(1) 学校・教員が担うべき業務を明確にし、業務の削減や分業化、協業化を進めます。

① 直ちにに取り組むこと

- ・会議の精選と効率化を進め、出張件数を縮減します。
- ・各種調査の精選と簡素化を進め、事務処理の時間を縮減します。
- ・学校が担うべき業務の分業化については、専門スタッフ（部活動指導員、スクールサポートスタッフなど）の活用を進めます。
- ・学校、教員でなくてもできる業務については、信州型コミュニティスクールの仕組みを活用し、学校・家庭・地域等が連携して協業化できる体制の構築を進めます。

② 中期的な取組（3～5年）

- ・総合型地域スポーツクラブの設立や部活動の学校合同チームによる練習環境の整備、地域の指導者の育成など、地域の取組を支援します。
- ・給食費などの学校徴収金会計業務の負担軽減の取組を支援します。

(2) 学校・教員が担うべき業務の効率化、合理化を進めます。

① 直ちにに取り組むこと

- ・統合型校務支援システムの標準的な仕様について検討します。

② 中期的な取組（3～5年）

- ・全県で共通した仕様の統合型校務支援システムの導入を目指します。
- ・ICTの活用による教員の事務的な業務の効率化と合理化、教員の勤務時間の管理などについて研究を進め、その効果を検証し、ICTの活用を進めます。

(3) 「勤務時間」を意識した働き方を進めます。

① 直ちにに取り組むこと

- ・管理職は、ICTやタイムカードなどを用いて、年間を通して、全教員の勤務時間を適正に把握します。
- ・「勤務時間の割振り」の着実な運用を進めます。
- ・「長野県中学生期のスポーツ活動指針」の活動基準に沿った運用を徹底します。

※平日に1日、土日に1日の休養日設定。朝の部活動は行わない。

平日の総活動時間は2時間程度。休日の練習は、午前、午後にわたらない。

② 中期的な取組（3～5年）

- ・授業準備を効率的にするために、教員が教材等を開発、共有できるシステムを構築し、勤務時間が縮減しても質の高い授業が行える環境を整えます。
- ・指導主事が、各学校の日々の授業づくりにつながる支援を進めます。

（4）学校の業務改善への支援をします。

① 直ちにに取り組むこと

- ・主幹指導主事が各学校の実態に応じて業務改善を支援し、まずは教員の時間外勤務時間が年間を通して1ヵ月45時間以下、年間で最も忙しい時期であっても1ヵ月80時間以下になることを目指します。

② 中期的な取組（3～5年）

- ・学校の多忙化の要因となる業務を引き続き分析するとともに、国の定数改善などの動向を注視しつつ、人的支援等に取り組めます。

（5）全県で一斉に取り組むことについて検討します。

全県で一斉に取り組むことにより、大きな効果が期待できることについて検討します。これらの実施に当たっては、他の都道府県の実施状況を検証するとともに、市町村教育委員会や保護者、県民の理解を得た上で、実施可能と判断できたところから取り組むものとします。

- ・時間外の一定時刻以降の電話には、留守番電話等での対応にします。
- ・長期休業期間においては、一定期間の学校閉庁日を設定します。
- ・長期休業期間中の働き方については、テレワークによる勤務などを研究し、実施します。
- ・月2回以上の「教職員定時退勤日」を、すべての学校で設定し、実施します。

4 評価指標

評価指標	測定方法
① 教員の時間外勤務時間が、年間を通して月45時間以下 【現状：H28 12月 171校】	・12月の一人当たりの時間外勤務時間の平均が月45時間以下の学校数で測定【目標：H29 200校、H30 250校】
② 管理職が、年間を通して、全教員の勤務時間を把握【現状：H29 調査 75%】	・「学校運営に関する調査」で測定【目標：H30 100%】
③ 会議の精選と効率化を進め、出張件数を縮減	・28年度の会議等を分析し、30年度当初に縮減状況を具体的に提示
④ 各種調査の精選と簡素化を進め、事務処理の時間を縮減	・28年度の調査等を分析し、30年度当初に縮減状況を具体的に提示